

都 市 建 設 局

ま ち づ く り 事 業 部

市 街 地 整 備	……	273
駐 車 場 対 策	……	277

市 街 地 整 備

1 圏央道インターチェンジ周辺のまちづくり

圏央道(首都圏中央連絡自動車道)の整備に伴い、インターチェンジの開通やアクセス道路の整備による交通利便性が向上したインターチェンジ周辺地区においては、その立地特性を生かし、環境との共生に配慮した産業を中心とする「新たな都市づくりの拠点」や、市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」の形成に向けて取り組んでいる。

(1) 当麻地区

圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺の立地特性を生かし、産業を中心とした新たな都市づくりの拠点を形成する。

<主な動き>

- ・事業計画(案)の作成(谷原・市場地区)(平成29年度)
- ・合意形成支援(花ヶ谷戸地区(旧塩田原地区))(平成29年度、平成30年度)
- ・当麻宿地区土地区画整理事業 工事、出来形確認測量完了(平成30年度)
- ・サウンディング型市場調査の実施(谷原・市場地区)(令和元年度)
- ・花ヶ谷戸地区土地区画整理事業施行認可及び同事業区域の市街化区域編入(令和元年度)

(2) 川尻大島界地区

圏央道相模原インターチェンジや津久井広域道路の交通利便性を生かした新たな産業拠点づくりを行った(平成26年度に土地区画整理事業竣工)。

(3) 麻溝台・新磯野地区

産業・みどり・文化・生活等が融合した新たな都市づくりの拠点として、周辺への環境に配慮した都市基盤の整備を進めるとともに、新たな産業用地の創出や良質な住宅の供給に向けた土地利用に取り組んでいる。

地区全体の早期事業化に向けて、先行して中央部を第一整備地区として事業推進に取り組んできたが、大量の地中障害物が発出したこと等により、事業の検証を実施し、事業再建に取り組んでいる。

<主な動き>

- ・第一整備地区の仮換地指定(第4回)、建築物等の移転補償、一部について使用収益を開始(平成29年度)
- ・第一整備地区の仮換地指定(第5回)、建築物等の移転補償、一部について使用収益を開始(平成30年度)
- ・大量の地中障害物の発出等を受け、事業の検証を行い、事業再建に取り組んでいる。(令和元年度)

(4) 金原・串川地区

圏央道相模原インターチェンジの開通等による交通利便性の向上を契機とした津久井地域の新たな産業拠点の形成に向け、平成29年度に策定した「相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり推進計画(金原地区)」に基づき、事業の実現化に向けた検討を行っている。

<主な動き>

- ・まちづくり推進計画(金原地区)の策定(平成29年度)
- ・サウンディング型市場調査の実施(平成30年度)

2 良好な市街地の形成

魅力ある市街地の形成を目指し、橋本駅、相模原駅、相模大野駅の3駅周辺を中心市街地として、また淵野辺・上溝・小田急相模原・東林間・古淵の5つの地区を中心的な役割を担う市街地として、道路の整備や公共施設の充実など、まちづくりを積極的に推進している。また、市街地形成の重要なファクターとなる商業の活性化として商業地形成事業の推進にも積極的に取り組んでいる。

(1) 橋本駅周辺整備事業

JR横浜線・相模線、京王相模原線、国道16号、国道129号及び津久井広域道路などの広域的な交通軸の結節点である地域特性を生かしながら、相模原駅周辺との連携のもと、「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい都市づくりを進めている。

(2) 相模原駅周辺整備事業

相模原駅周辺では、駅前・西門・中央・市役所周辺を4つの拠点地区として位置付け、本市の中心市街地として商業・業務・行政・文化等各種都市機能の集積を図ると共に、魅力と風格と象徴性のある都心部を形成していくことを目指し、土地の高度利用や魅力ある景観形成などを促進することにより、各地区の特色を生かしたまちづくりに取り組んでいる。

相模原・西門地区では「きらめきとときめきの都心“さがみはら”」を、中央地区では「リバティ・タウン中央」をテーマに相模原市の拠点にふさわしい中心商業地の形成を目指し、魅力あるまちづくりを進めている。

(3) 相模大野駅周辺整備事業

相模大野駅周辺地区では、「ふれあいと創造のまち 相模大野」をテーマに、市南部の玄関口に相応しい高度な都市機能を備えた個性と魅力にあふれた市街地を形成するため、土地区画整理事業、医療センター跡地整備事業や市街地再開発事業の実施、中心商業地の形成を進めるなど、活力のあるまちづくりに取り組んでいる。

相模大野駅を中心とする約31.9haの区域では、交通の円滑化と宅地の利用増進、都市機能の改善、向上を図るため、市施行による土地区画整理事業を実施し、都市計画道路・駅前広場及び区画街路等の整備を進め、平成12年2月に換地処分が行われた。

また、医療センター跡地(19ha)整備事業は、昭和58年12月に跡地利用計画が決定され、ロビーシティ相模大野の中心区域として平成9年3月に整備を完了している。

さらに、複合文化施設や駅ビルという既存の核に加え、まちの広がりや回遊性の確保を狙いとした新たな核として、相模大野駅西側地区市街地再開発事業施設建築物(ポーノ相模大野)が平成25年2月に竣工した。

令和元年9月に撤退した大型百貨店の跡地については、引き続き「商業・文化の核」に相応しい土地利用や公共歩廊の機能維持等について、市民の意見を伺いながら、地権者と協議を進めている。

(4) 淵野辺地区整備

淵野辺地区は、古くから親しみのある商業地として発展しており、今後もこれらの特徴を生かしながら、新しい時代に対応した機能を付加し、若者たちが集う、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、「銀河をかけるまち・ふちのべ」をテーマに事業に取り組んでいる。

また、駅周辺地区については、文化教育施設の立地や地区内人口増加等による駅利用者の増大に対応するため、駅前広場・駅南北自由通路拡幅などの整備を行った。

(5) 上溝地区整備

上溝地区は市内で最も古くから形成されてきた商店街であり、その歴史や人情等を生かしたまちづくりを進めるため、昭和63年度に策定した街区別整備計画に基づき「歴史とうるおいのある街・上溝」をテーマに各商店街の特色を生かしたまちづくりを進めている。

また、駅周辺地区については、主要な交通結節点として位置付けられている駅前広場の整備を行った。

(6) 小田急相模原地区整備

小田急相模原駅周辺地区は、座間市域と一体となり、にぎわいのある商業地を形成している。周辺商業地の開発が進む中で、新しい時代に向けて個性と存在感のある商業地とするため、街区別整備計画が策定され、「躍動のパラエティタウン小田急相模原」をテーマに、各商店街の特色を生かした整備が進められている。

また本地区は、本市の地区中心商業地として、居住環境の向上や商業の活性化など、快適でにぎわいのあるまちづくりが求められている。このため、その拠点的な機能を担う駅北口地区では、商業、業務、住宅等複合的な機能を有する一体的な都市空間の形成と、駅前広場、都市計画道路などの都市基盤施設の整備による交通結節機能の強化を目指し、北口A地区において市街地再開発組合による再開発事業が行われ、平成19年11月に施設建築物(ラクアル・オダサガ)が竣工したほか、隣接する北口B地区についても、市街地再開発組合による再開発事業によりA地区との一体的な整備が行われ、施設建築物(ペアナードオダサガ)が平成25年9月に竣工した。

(7) 東林間地区整備

東林間地区は、周辺に大規模な商業地が位置しているため、東林間らしさの創出を図り、魅力ある商業地となるよう、昭和62年度に策定した街区別整備計画に基づき、「緑がかおる出会いのまち…東林間」をテーマに東口街区、西口街区の特色を生かした整備を進めている。

(8) 古淵地区整備

既存商店街、大型店、ロードサイド店等の様々な商業機能を兼ね備えた市内有数の商業集積地であり、個性的で魅力ある商業地づくりを図るため、「いきいきスタータウン こぶち」をテーマに地区中心商業地として相応しい商業地の形成を目指し、ソフト事業を中心とした事業に取り組んでいる。

3 安全で快適な歩行者空間創出事業奨励金交付制度

魅力あるまちづくり、商業地づくりを目指し、商業地形成事業の一環として、地区計画・まちづくり協定等で定められた地域の、建物の壁面後退の促進を図り、歩行者空間が確保された場合に奨励金を交付する(平成3年度から実施)。

平成29年度	0件	奨励金0円
平成30年度	3件	奨励金47千円
令和元年度	5件	奨励金49千円

4 市街地整備基金

市街地開発事業の財源を計画的に確保し、都市計画決定された市街地再開発事業や土地区画整理事業などの促進を図るため、必要な資金を積み立てる(平成7年度から施行)。

令和元年度末現在高 406,881千円

【都市整備課…1~4】

【麻溝台・新磯野地区整備事務所…1】

【産業支援課…2】

駐 車 場 対 策

1 自転車・自動車駐車対策の推進

駅周辺地区における適正な自転車利用を促すため、自転車利用者の啓発・指導を行うとともに放置自転車等の移動を行っている。また、駅周辺の路上駐車による交通渋滞の軽減を図るため設置した市営自動車駐車場の管理を行っている。

2 自転車対策の現況

駅周辺の歩道や駅前広場などに放置されている自転車・バイクは、歩行者や他の交通の妨げ、都市美観の阻害、更には防災・消防などの緊急活動の支障となっている。このような状況を踏まえ、駅周辺の交通環境の整備、自転車駐車秩序の確立を図るため、「自転車駐車場の整備」、「自転車利用者の社会的責任の自覚高揚」、「放置自転車等の指導、撤去の強化」を3本柱とした自転車対策を行っている。また、自転車駐車場の整備については、利用者ニーズに合わせた駐車スペース（平置き）を設置するなどしている。

(1) 自転車駐車場一覧表

市営有料自転車駐車場

(令和元年度実績)

	名 称	収容台数(台)			利用台数(台)		
		自転車	バイク	合計	自転車	バイク	合計
1	橋本駅北口第1	816	129	945	300,705	54,955	355,660
2	橋本駅北口第2	1,031	189	1,220	442,206	82,533	524,739
3	橋本駅南口第1	1,150	529	1,679	416,445	200,876	617,321
4	橋本駅南口第2	2,611	48	2,659	885,783	17,538	903,321
5	相模原駅北口	1,640	333	1,973	534,794	40,269	575,063
6	相模原駅南口	1,824	234	2,058	698,035	74,410	772,445
7	矢部駅北口	1,633	306	1,939	462,271	78,396	540,667
8	淵野辺駅南口第1	2,053	75	2,128	845,676	27,963	873,639
9	淵野辺駅南口第2	1,636	15	1,651	640,206	5,535	645,741
10	相模大野駅北口	3,396	276	3,672	1,221,133	85,536	1,306,669
11	相武台前駅北口	314	122	436	83,848	35,729	119,577
12	谷口北口	1,400	107	1,507	509,245	38,323	547,568
13	谷口南口	1,251	89	1,340	526,915	31,538	558,453
14	相模大野駅西側	2,880	70	2,950	1,081,977	31,576	1,113,553
	合 計	23,635	2,522	26,157	8,649,239	805,177	9,454,416

路上等自転車駐車場

(令和元年度実績)

	名 称	収容台数(台)			利用台数(台)		
		自転車	バイク	合計	無料分	有料分	合計
1	橋本駅北口	96	0	96	174,437	21,870	196,307
2	橋本駅南口第1	70	0	70	19,701	29,286	48,987
3	橋本駅南口第2	43	0	43	52,082	12,998	65,080
4	相模原駅南口第1	5	0	5	10,383	909	11,292
5	相模原駅南口第2	55	0	55	91,028	17,496	108,524
6	淵野辺駅南口第1	75	0	75	26,633	9,987	36,620
7	淵野辺駅南口第2	60	0	60	41,119	11,488	52,607
8	古淵駅	90	0	90	48,526	19,924	68,450
9	相模大野駅北口第1	58	0	58	94,124	14,972	109,096
10	相模大野駅北口第2	105	0	105	135,128	35,110	170,238
11	相模大野駅北口第3	128	0	128	174,382	34,936	209,318
12	相模大野駅南口	77	15	92	7,178	14,314	21,492
13	相模大野駅西側第1	53	10	63	161,416	12,389	173,805
14	相模大野駅西側第2	49	0	49	109,875	11,724	121,599
合 計		964	25	989	1,146,012	247,403	1,393,415

自転車駐車場合計

合 計	収容台数(台)			利用台数 (年間延べ台数)
	自転車	バイク	合計	
		24,599	2,547	27,146

(2) 放置防止に関する条例

平成元年12月1日に施行した「自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺に放置された自転車等の撤去を実施している。

現在、市内15駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定している。

鉄道線別1日あたりの放置自転車等の状況

(各年5月調べ、単位：台)

年	横浜線 [6駅]	小田急線 [4駅]	相模線 [6駅]
H29	58(5)	100(5)	255(6)
H30	46(2)	53(0)	233(11)
R1	49(3)	84(4)	40(3)

※()内はバイク

※中央本線2駅は未調査

駅別自転車等移動台数

(令和元年度実績 単位：台)

駅 前	移 動 台 数		駅 前	移 動 台 数	
	自 転 車	バ イ ク		自 転 車	バ イ ク
橋 本	256	6	相 模 大 野	619	5
相 模 原	264	0	小 田 急 相 模 原	244	1
矢 部	149	2	相 武 台 前	16	0
淵 野 辺	308	3	東 林 間	64	1
古 淵	162	1	そ の 他	312	11
町 田	61	0	合 計	2,455	30

※相模湖駅、藤野駅は含まず。

(3) 民間自転車駐車場助成制度

駅周辺における駐車需要に応えることを目的として民間自転車駐車場の維持管理等に助成を行っている。

ア 整備費助成

補助率 駐車場の整備に要する経費等の1/2以内 (令和元年度 0件)

イ 維持管理費助成

補助率 駐車部分の土地及び建物に係る固定資産税及び都市計画税相当10/10 (令和元年度 12件
8,541千円)

3 市営自動車駐車場の管理運営

中心市街地や駅周辺地区における交通渋滞の原因となっている路上駐車 of 解消を図るため、市営自動車駐車場の管理運営を行っている。

(1) 自動車駐車場一覧

市営自動車駐車場一覧表

名 称	収容台数(台)		構 造 形 式	供用年月日
	自動車	バイク		
相模大野立体駐車場	794	62	地下1階、地上5階、自走式駐車場、ただし、1階は交通施設広場(バス・タクシー乗降場)	S63.11.1
相模原駅自動車駐車場	236	47	地下1階、地上6階、自走式駐車場 ただし、地下1階から地上2階は自転車駐車場	H9.4.6
橋本駅北口第1自動車駐車場	747	—	地下2階、地上11階、自走式駐車場	H12.2.24
橋本駅北口第2自動車駐車場	401	54	地下1階、地上8階、自走式駐車場 ただし、地下1階は自転車駐車場	H13.9.1
小田急相模原駅自動車駐車場	136	—	地下3階、地下2階、自走式駐車場	H19.12.2
相模大野駅西側自動車駐車場	698	51	地下1階、地上11階、自走式駐車場 ただし、地下1階及び地上1階の一部は自転車駐車場	H25.3.11
合 計	3,012	214		

市営自動車駐車場利用状況

(令和元年度実績)

名 称	自動車利用台数(台)	バイク利用台数(台)
相模大野立体駐車場	265,526	1,519
相模原駅自動車駐車場	136,085	1,738
橋本駅北口第1自動車駐車場	478,759	—
橋本駅北口第2自動車駐車場	465,592	1,007
小田急相模原駅自動車駐車場	117,687	—
相模大野駅西側自動車駐車場	430,534	1,793
合 計	1,894,183	6,057

4 駐車場整備地区

駐車場法の定めにより、駐車場の設置を促進すべき地区として指定。

地 区	指定面積(ha)	備 考
橋本地区	37.5	(指定年月日) 昭和62年3月31日 (変更) 平成3年2月28日 (変更) 平成6年9月7日
相模原・西門地区	139	
相模大野地区	30.5	
合 計	207	

5 駐車場法に基づく届出

駐車場法に定める一定規模以上の路外駐車場で、その利用について駐車料金を徴収するものを設置する者から、路外駐車場の位置、規模、構造設備などの内容に関する届出を受理している。

6 附置義務条例に基づく届出

駐車場整備地区内において、特定の用途に供する一定規模以上の建築物の新築、増築、改築などを行う者から、相模原市建築物における駐車施設の附置に関する条例に基づく届出を受理している。

7 相模湖ふれあいパーク

市民及び相模湖を訪れる方の利便性の向上を図るとともに、交流及び憩いの場を提供するために設置(平成9年4月設置)

(1) 施設概要

構 造	鉄筋コンクリート造2階建
施設内容	駐車場、駐輪場、事務室、公衆便所、公園

(2) 駐車場利用状況等

(令和元年度実績)

	自転車	バイク	自動車
収 容 台 数 (台)	16	26	21
一時利用延べ台数	—	—	12,236
定期利用延べ台数	148	184	84

【都市整備課…1～6】

【緑区役所区政策課…7】